

造林工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

(主任監督員用)

考査項目	細別	a	b	c	d	e			
2. 施工状況	II. 工程管理	優れている。	やや優れている。	他の事項に該当しない。	やや劣っている。	劣っている			
		該当	「評価対象項目」			達成			
		1	<input type="checkbox"/> 気象条件や施工条件などにより特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。			0	<input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。	0	<input type="checkbox"/> 請負者の起因により工期内に工事を完成させなかった。(但し、改善指示による場合を除く)
		0	<input type="checkbox"/> 隣接する他の工事等との工程調整に取り組み、遅れを発生することなく工事を完成させた。						
		1	<input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。						
		1	<input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事を行うことなく工事を完成させた。						
		1	<input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。						
			<input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。						
		0	<input type="checkbox"/> その他 ()						
		該当数	4						
評価	a								
点数	10								
※該当4項目以上…a、2項目以上…・b、その他は…・cとする。									
考査項目	細別	a	b	c	d	e			
2. 施工状況	III. 安全対策	優れている。	やや優れている。	他の事項に該当しない。	やや劣っている。	劣っている。			
		1	<input type="checkbox"/> 労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。			0	<input type="checkbox"/> 自主的な安全対策がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。	0	<input type="checkbox"/> 請負者の起因により事故が発生した。
		1	<input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。						
		1	<input type="checkbox"/> 安全協議会等での活動に積極的に取り組んだ。						
		0	<input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発等に取り組んだ。						
		0	<input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。						
		1	<input type="checkbox"/> 安全対策に対する取り組みが工事関係者以外(周辺住民、警察署等)から評価された。						
		0	<input type="checkbox"/> その他 ()						
		該当数	4						
		評価	a						
点数	10								
※該当4項目以上…a、2項目以上…・b、その他は…・cとする。									

造林工事成績採点の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

(主任監督員用)

審査項目	細別	評価対象項目	【事例】具体的な工事事例
4 工事特性		I 構造物の特殊性への対応	植栽面積 5ha以上(1ブロック) 風倒木被害地の地植え
		<input type="checkbox"/> 1. 延長、施工(断)面積等の規模	
		<input type="checkbox"/> 2. 工種及び工法の特殊性	
		<input type="checkbox"/> 3. その他(理由:)	
		1	
		0	
		0	
		0	
		0	
		II 厳しい自然・地盤条件への対応	【事例：自然及び地盤条件への対応工事等】 ・泥炭地など軟弱地盤のため、施工が困難な工事。 ・25°以上の急峻な地形のため、作業が制限されるもの工事。 ・国立公園内での工事。またはオジロワシ等の貴重種の保護のため、施工時期が限定されたり、施工方法等が制限された工事。 ・クマイザサ密生地、チシマザサ・クマイザサ地及び造成地内に作業の支障となる石礫・埋木・残根等の障害物がある地帯
	<input type="checkbox"/> 4. 軟弱地盤での工事		
	<input type="checkbox"/> 5. 急峻な地形条件下等及び工事用道路の制約のある工事		
	<input type="checkbox"/> 6. 動植物等に対する配慮が必要な工事		
	0		
	1		
	0		
	0		
	0		
		<input type="checkbox"/> 7. 施工にあたって障害物が多い工事	
	<input type="checkbox"/> 8. その他(理由:)		
	1		
	記述評価	3.0点	
	【レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述	※・工事特性は、加点評価とする ・加点は+3点~0点の範囲とする。 1項目1.5点とする。	

※ 1. 工事特性とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な条件における等における工事の技術を評価するものである。なお、評価は「5. 創意工夫」との二重評価はしない。

※ 2. 評価にあたっては、主任監督員は、監督員の意見を聞いて行うこと。

造林工事成績採点の考查項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1点を入れる。

(主任監督員用)

考查項目	細別	評価対象項目
5. 創意工夫 【軽微なもの】		<p>■準備・後片づけ関係</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 測量・位置出しにおける工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 2. その他（理由：)</p>
	1	
	0	
	1	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	1	
	0	
	1	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	0	
	1	

考查項目	細別	評価対象項目
		<p>■安全衛生関係</p> <p>0 □17. 安全仮設備等の工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）</p> <p>1 □18. 安全教育、技術向上講習会等、教育・ミーティング、安全パトロール等に関する工夫</p> <p>0 □19. 現場事務所、労務者宿舎等の住居空間及び設備等の工夫</p> <p>0 □20. 防錆剤の処理等の工夫</p> <p>0 □21. 供用中の道路等の事故防止及び一般交通確保等のための工夫</p> <p>0 □22. 作業環境が厳しい現場での作業環境低減等の工夫</p> <p>0 □23. その他（理由： _____）</p> <p>1</p>
		<p>■施工管理関係</p> <p>0 □24. 施工計画書及び写真管理等の工夫</p> <p>0 □25. 出来形、品質との計測関係等の工夫。及び集計、管理図等の工夫</p> <p>1 □26. C A D、施工管理ソフト等の活用に関する工夫</p> <p>0 □27. その他（理由： _____）</p> <p>1</p>
		<p>評点 10.0点</p>
		<p>・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。</p> <p>・加点は+10点～0点の範囲とする。</p> <p>・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。</p> <p>1項目2点とする。</p>

- ※1. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価す
- ※2. 評価は「4. 工事特性」、「6. 社会性等」との二重評価はしない。
- ※3. 評定は請負業者より報告、もしくは提案のあったものを検討する。
- ※4. 評価にあたっては、主任監督員は、監督員の意見を聞いて行うこと。

造林工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

(主任監督員用)

考査項目		法令遵守等の該当項目一覧表		
5. 法令遵守等	該当	措置内容	点数	
	0	<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点	1 <input type="checkbox"/> 項目該当なし
	0	<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	
	0	<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	
	0	<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	
	0	<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	-8点	
	0	<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	-5点	
	0	<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	-3点	
評定点	0	<p>① 本評価項目（6.法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、事業関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する現場に従事する現場代理人、造林技術者、造林専門技術者、主任技術者、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 3. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該事業関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 6. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 7. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 8. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 9. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 10. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 11. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 12. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 13. 安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 14. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった 15. その他 <p>理由：</p>		

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

審査項目	その他		点 数	項目該当なし
	該当	措 置 内 容		
6. その他	<input checked="" type="checkbox"/>		- 10点	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		- 9点	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		- 8点	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		- 7点	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		- 6点	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		- 5点	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		- 4点	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		- 3点	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		- 2点	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		- 1点	<input type="checkbox"/>
評定点	<input type="text" value="0"/>	7. その他の評価は各事業の契約における減点の措置に適用する。		